

第 67 回接続政策委員会（令和 5 年 11 月 1 日）の議論を踏まえた
株式会社トークネットへの質問及び回答

問 IP 網への移行後の音声接続料の算定において、NTT 東日本・西日本のメタル IP 電話（固有部分）の接続料を東西別とすべきか、あるいは、引き続き、東西均一とすべきか。

（株式会社トークネット回答）

NTT 東西のメタル IP 電話の接続料については、本来、別会社であることから、東西別料金とすべきと考えるが、東西均一料金としてきた経緯を鑑みると、今般の試算（第 67 回接続政策委員会における NTT 東西殿ご説明資料 P. 12）において、接続料の東西格差が生じている状況に変化は見られないこと及び「IP 網への移行の段階を踏まえた接続制度の在り方 最終答申（令和 3 年 9 月情報通信審議会）」（P. 68）の資料では、東西格差が拡大する傾向にあることから、東西均一料金を継続すべきと考える。

以上